

4月 大阪 ビジネス・ロー・スクールのご案内

企業のハラスメント対応実務の最新事情

～法令改正・ハラスメントの多様化を踏まえて～

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 尾形信一 弁護士・公認不正検査士
(英知法律事務所)
 - 日時 2020年4月17日(金)
午後1時30分～4時30分(計3時間)
 - 会場 大江ビル13階 会議室
(大阪府中央区農人橋1-1-22)
 - 定員 40名(申込順)
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は
ご遠慮願います。

- お支払額 1名につき33,000円
(受講料30,000円+消費税等(税率10%)3,000円)
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から受講料を2,000円(税抜)引きといたします。
- 経営法友会会員の方を対象として、先着10名様までに限り、受講料を1名につき21,000円(税抜、上記割引との併用はありません)に割引いたします(10名に達した時点で割引を締め切ります)。会員の方は、下記受講申込書の「 経営法友会会員」の に✓を入れて下さい。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶昨今は、企業の職場における、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)、パワー・ハラスメント(パワハラ)などのハラスメント事案が頻発しています。ハラスメント事案は、職場環境の悪化、ひいては生産性の低下といった看過できない事態に至る可能性もあります。かかる事態は、企業のレピュテーションリスクにもつながりうることから、各企業は入念なリスクマネジメントが求められるところです。
- ▶パワハラに関しては2019年5月29日には「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律を改正する法律」(「パワハラ防止法」)が成立し、本年6月1日に施行が予定されています。それに伴う関連指針案も開示されており、法令改正に伴う対応に追われている企業は少なくないのではないのでしょうか。
- ▶この他、マタニティ・ハラスメント、カスタマー・ハラスメントなど新たなハラスメント概念が発生しており、ハラスメント概念が多様化する傾向にあります。多様化するハラスメントのリスクへの備えも必要とされる中、企業は難しい対応を迫られています。
- ▶本講座では、近似のハラスメント事案の特徴や平時・有事対応について担当者が理解しておくべき点を解説し、加えてパワハラ防止法などの法令改正や多様化するハラスメントの最新事情についてもフォローします。

<大阪>

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

年 月 日

(4/17)『企業のハラスメント対応実務の最新事情』(33,000円1名分)(但し 名分)

社名	部署	業種
住所 (〒 -)		電話番号
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
①		約__年 約__年 Eメール希望
②		約__年 約__年 Eメール希望
③		約__年 約__年 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等することを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

経営法友会会員 (会員会社の方は、 に✓をお入れ下さい。)

(1) ハラスメント事案は何故発生するか

- ・ ハラスメントとは何か
- ・ ハラスメント発生の背景
- ・ ハラスメントのリスク
- ・ 近時のハラスメントの特徴

(2) セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの事例解説

- ・ セクハラ事例
～セクハラ指針・裁判例を踏まえた検討
～LGBTへの配慮
- ・ パワハラ事例
～パワハラ指針・裁判例を踏まえた検討
～業務上の指導とパワハラの区別

(3) ハラスメント対応の体制整備

～関連規程の整備、研修の実施、相談窓口の設置と運用等

(4) ハラスメント事案発生時の企業対応

～事実関係の調査、被害者対応、加害者の処分、再発防止策等

(5) ハラスメントの予防策

～ハラスメント発生の背景を踏まえた対策

(6) ハラスメントの最新事情

- ・ パワハラ防止法について
- ・ パワハラ・セクハラ関連指針について
- ・ 多様化するハラスメントについて

お申込要領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。
- 申込み受け付け後、請求書・受講票、振込用紙をご送付いたします。受講料は、請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願いいたします（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報、弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650(ダイヤルイン)
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>